



ぱれっと

京都市久世保育所
住所：京都市南区久世大築町 50
TEL：075-931-0501（代表）
075-931-0699（子育て支援専用）

*お子さんが0歳～6歳（就学前）もしくは、これから子育てを始めるご家庭が対象です。

京都市久世保育所 ぱれっと

検索 で検索または



二次元コードから保育所の子育て支援情報をご覧ください。



久世保育所 カレンダー

★マークの事業は事前にお申し込みください。（当日可）
＜申込み・問合せ＞子育て支援専用 075-931-0699

月	火	水	木	金	土
	1 おひさま広場は4月3日（木）から始まります。	2	3 おひさま広場	4 おひさま広場	5 おひさま広場
7 おひさま広場 （午後園庭のみ） 赤ちゃん広場	8 おひさま広場	9 おひさま広場	10 おひさま広場	11 おひさま広場	12 おひさま広場
14 おひさま広場	15 おひさま広場	16 おひさま広場	17 おひさま広場	18 おひさま広場	19 おひさま広場 お父さんとあそぼう 「園庭であそぼう」 （幼児園庭） 10:30～11:00
21 おひさま広場	22 おひさま広場	23 おひさま広場	24 おひさま広場	25 おひさま広場	26 おひさま広場
28 おひさま広場 「ちいさなおはなしの会」 （久世ふれあいセンター） 10:30～11:00	29 昭和の日	30 おひさま広場	おひさま広場・ 赤ちゃん広場 ・園庭や子育て支援の部屋（ひよこの部屋）で自由に遊べます。 ①9:30～12:00 ②13:00～16:00 ・1歳頃までの親子とこれから子育てを始める方対象の広場です。13:30～16:00 *13:30～14:30は保育士タイムとして、身体測定やふれあい遊びなどを行っています。		

子育てひとくちメモ 『春みつけ…』

春の訪れと共に、草花が芽吹き、虫たちが目覚め、地面に現れます。花の香りに誘われたテントウムシや蝶々を見つけたり、地面をお散歩するダンゴムシやアリなどを親子で見つけてみませんか。大人では見つけられないものを子どもたちは発見してくれるかもしれません。のんびりぶらぶら散歩でゆっくり時間を過ごすことで、今まで気づいていなかった発見があるかもしれませんよ。

外気浴は体と心の発達を促せる効果が期待できるとも言われています。親子で春を見つねながら「ひなたぼっこ」を楽しんでみてはいかがでしょうか。

久世保育所であそぼう

- *就学前のお子さんであれば、年齢関係なく、どなたでも親子で来ていただけます。
- *動きやすく汚れても良い服装で、着替えやお茶等を持ってお越しください。
- *天候等により、実施内容が変更になる場合もあります。

久世保育所であそぼう

*就学前までの親子とこれから子育てを始める方が対象です。

おひさま広場ってどんなところ？

保育所の園庭や子育て支援の部屋（ひよこ組）で自由に遊べます。保育士に子育て相談もできます。

日 時：月曜から土曜（祝日を除く）

① 9:30～12:00 ② 13:00～16:00

ひよこ組

広い室内で親子で自由に遊んでいただけます。

園庭

乳児園庭と幼児園庭、どちらでも遊んでいただけます。



出入口は1つです。
児童館側からお入りください。

保育所では、妊娠中の方やこれから子育てを始めようと思っている方の参加もお待ちしています。どんな風に育っていくのだろう、子どもたちの様子を知りたい等、興味のある方は気軽にお願いします。全ての事業に参加可能です。



一緒にあそぼう

保育士や入所児と一緒に、保育所ならではの遊びを楽しみましょう。季節の行事や人形劇などの子育て講座も実施しています。

*実施クラスの年齢に関係なく、どなたでも親子で参加できます。



赤ちゃん広場

1歳頃までの親子とこれから子育てを始める方対象の広場です。ひよこの部屋を開放していますので、ご自由にお越しください。

カレンダーの  マークが目印です。

お父さんとあそぼう

砂あそびや水あそび、制作など、お父さんも一緒に楽しみましょう。土曜日に開催しています。（不定期）ご夫婦での参加も可。

子育て相談日

日頃の子育てや子どもの成長など、ちょっと悩んでいた、心配していることなど、保育士とお話しませんか。お気軽にご相談ください。身体測定もできます。

*日程は保育所掲示板にてお知らせします。

親子半日保育体験

親子でお子さんと同じ年齢のクラスに入り、午前中の保育を体験しませんか。クラスの子供達と一緒に給食も食べていただけます。

- * 事前に保育所にご連絡ください。
- * 参加費：300円（親子2人分の給食費）
- * 詳しくはこちら →



一時預かり保育

保護者の方の就労や通院、出産または育児リフレッシュなどで、一時的に保育が必要な場合、保育所で児童をお預かりする保育サービスです。

- * 事前に登録が必要です。
- * 詳しくはこちら →



保育士や他の保護者の方と一緒に子育てを楽しんだり、ほっと一息ついたりしましょう。皆さんのお越しをお待ちしています。

～保育所では地域の方とともに、みなさんの子育てを応援しています。～

